



登録条件



1 感染防止対策ガイドラインを遵守する飲食店であること

2 食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」を受けている飲食店であること
※カラオケボックス、デリバリー専門店、スナック（接待を伴うもの）などは対象となりません。

3 宮崎県内に店舗がある飲食店（県外に本社を構える飲食店も対象）

4 風俗営業法第2条第4項に規定される接待飲食等営業を営む飲食店でないこと

5 その他、加盟店舗登録申込書に記載されている誓約事項及び加盟店舗募集要項に規定する内容を遵守すること

〈ひなた食事券の概要〉

- 発行数：1,000円券×13枚綴り×16万セット ●使用期間：令和2年11月2日(月)～令和3年2月28日(日)
- 県内全域で使用できます

〈申込方法〉

特設Webサイトの加盟店舗登録応募フォームでお申込みいただくか、加盟店舗登録申込書に必要事項を記入の上FAXもしくはスキャンデータをメールしてください。
※応募フォーム以外でのお申込みの場合は登録手続き完了に時間を要します。

特設Webサイト
からのお申し込みは
こちら→



1
申込

2
登録証等の加盟店舗キットを受取(事務局より送付)

3
特設Webサイトの加盟店舗情報の確認

4
加盟店舗キット(ステッカー・ポスター等)掲示

完了

※登録手続き完了後、農林水産省より感染対策ポスター等が届きますので、こちらにつきましても掲示等をお願いいたします。

〈換金方法〉

食事券の換金は、県内のJAバンクを予定しています。
換金可能なJAバンクについては、加盟店舗登録証を送付する際に御案内いたします。

お問い合わせ先

ひなた食事券
加盟店舗登録事務局

TEL:0985-29-6010

※平日9:30～17:30(土・日・祝日・12/28～1/3を除く)
【FAX】0985-27-1124 【URL】https://premium-gift.jp/gotoeatmiyazaki/